

コミュニティ放送の現況について

一般社団法人 日本コミュニティ放送協会
Japan Community Broadcasting Association

令和7年 2月 10日

《コミュニティ放送の概要》

○「コミュニティ放送」

- ・平成4年1月 地域に密着した情報を提供することを目的に制度化されたFMラジオ放送。
- ・76.1MHzから94.9MHzのFM放送の周波数帯を利用して放送しており、市販のラジオ受信機で聴くことが可能。
- ・行政、観光、交通情報等地域の特色を活かした番組や災害・避難情報を提供する地域密着型メディアとして普及。
- ・現在47都道府県、345(内JCBA加盟248)社が運営。

○「放送区域」

- ・放送対象は、一の市区町村の全部又は一部の区域。
- ・地域的一体性がある場合、隣接する他の市区町村の一部の区域、住民のコミュニティとして一体性がある場合は隣々接する他の市区町村の一部の区域も放送区域とすることが可能。(免許申請時に審査)
- ・免許される放送出力は原則20W以下で必要最小限とされており、放送が届く範囲は概ね半径5～15km程度。
※ 平成の大合併以降、放送区域が広域化したことから、難聴エリア解消を目的としたギャップフィラー中継局の設置が可能となった。

○「免許申請(先願方式)」

- ・非公示無線局認定、申請者が利用できる周波数を見つけ、先に申請した者が先に審査される。

○「インタラクティブ配信＝サイマルラジオ」

- ・234(JCBAサイト配信144)社が実施。

(R6.12.1現在)

【放送出力（空中線電力の上限値）の推移】

◇平成 4年1月： 原則 1W以下

◇平成 7年2月： 原則10W以下

◇平成 11年3月： 原則20W以下

※原則20W以下で必要最小限のため、20W以下で免許を受けている放送局もあります。

◇平成 21年7月：例外的 20 W超を認める要件を明確化

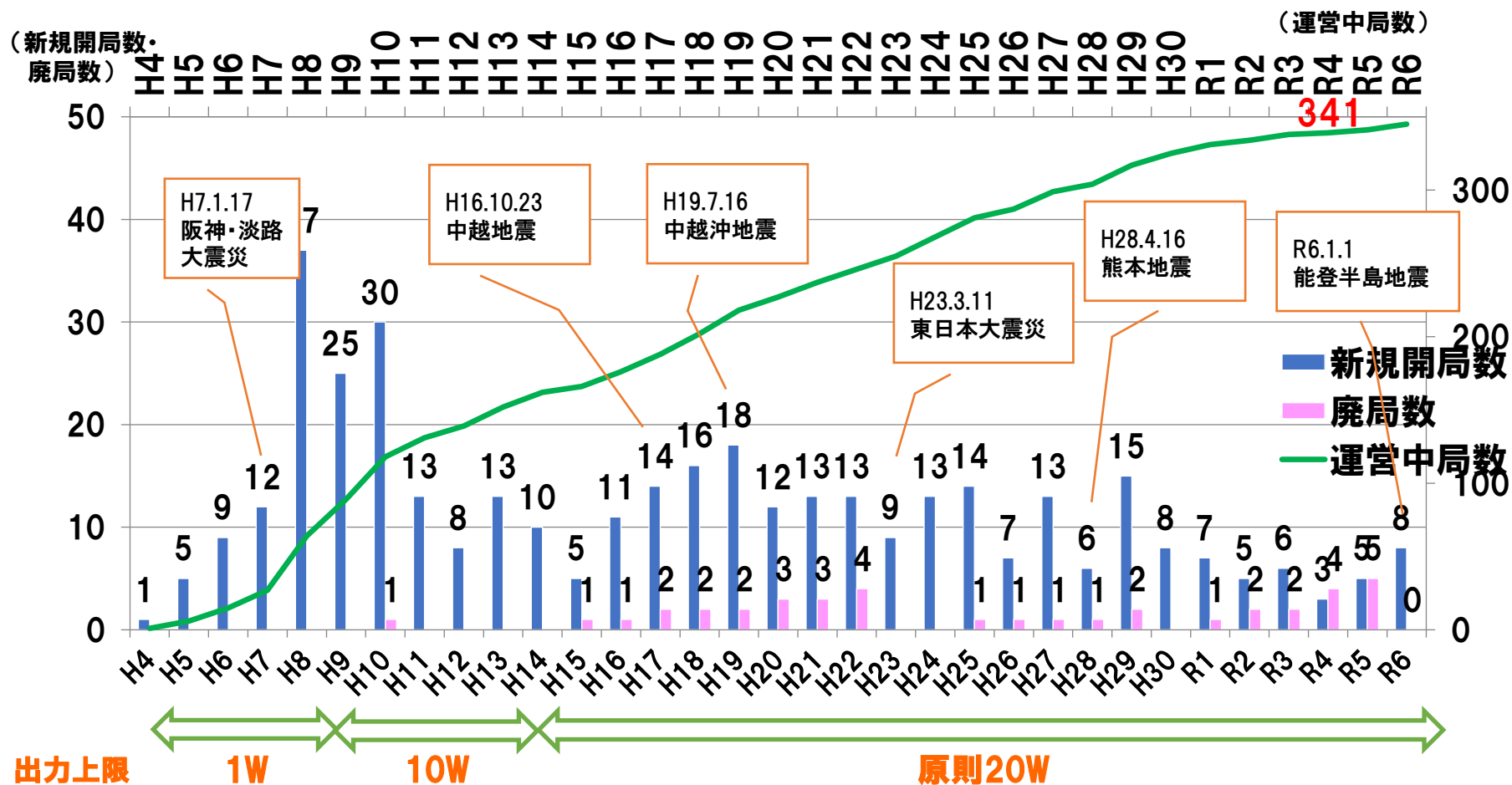
※地域限定、北海道・沖縄県の一部局が認可されています。

【周波数逼迫地域】

平成26年10月に地デジ化に伴って利用可能な周波数がV-LOW帯域（89.9～94.9MHz）まで拡張され、東京23区等及び大阪市等地域の周波数逼迫宣言は解消されましたが、その後もコミュニティ放送局は増加しており、近年では、首都圏を中心として希望の多い周波数帯(76.1MHzから89.9MHz)での周波数割り当てが再び難しい状況となっています。

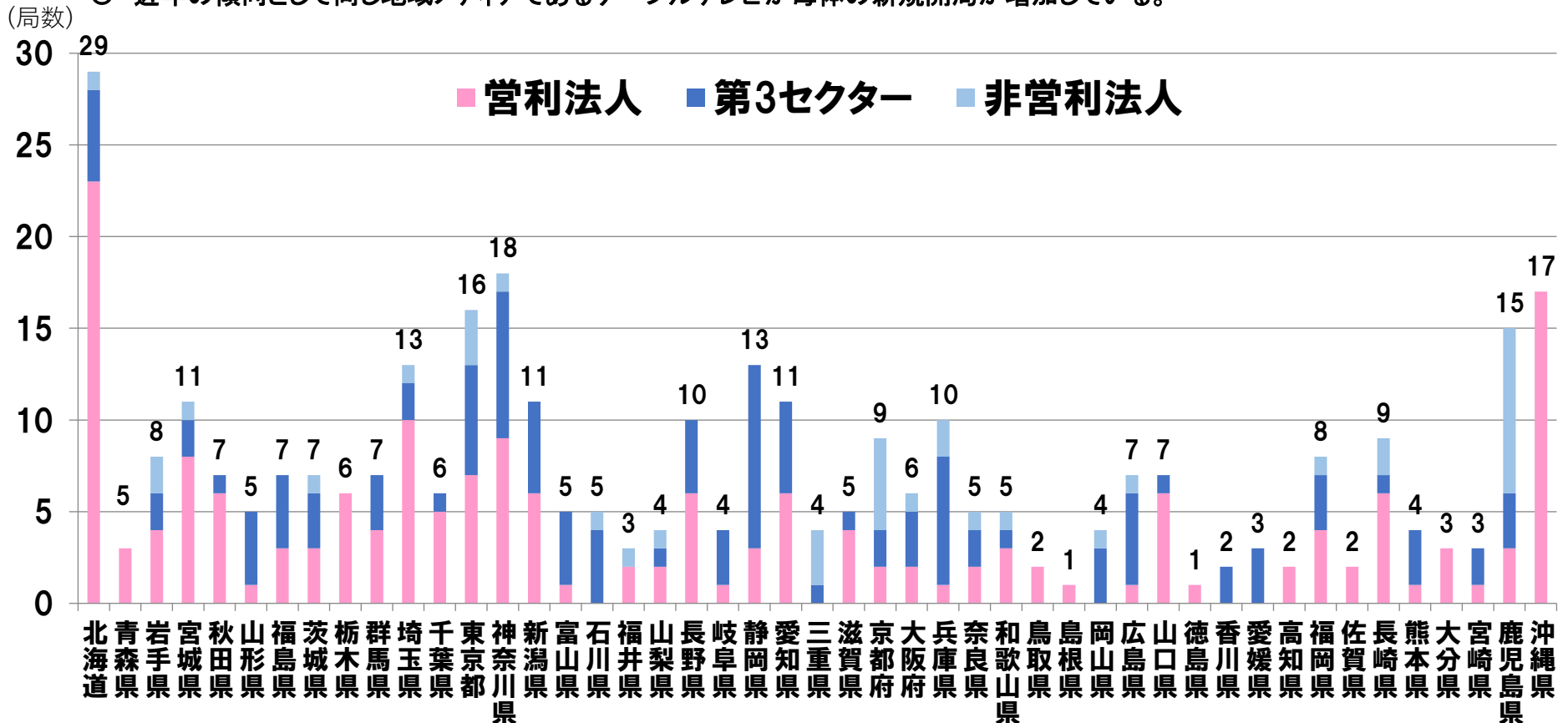
《コミュニティ放送事業者数の推移》

- 震災等を受け、右肩上がりに増加(平成8年～10年度に急増)
- 開局数が300を超え、近年は微増傾向にある。
- 令和6年12月1日現在で345事業者



《コミュニティ放送事業者の都道府県別開局数と経営形態》

- 全国341事業者のうち、営利法人が180者、第3セクターが121者、非営利法人が40者。(注)
- 運営形態は株式会社・NPO法人等、様々で、経営規模は小規模が多数を占める。
- 経営基盤は、盤石とは言えず、人的、放送・送信設備の両面で、必要最小限で賄っていることが多い。
- 近年の傾向として同じ地域メディアであるケーブルテレビが母体の新規開局が増加している。



(注) 営利法人：株式会社など（※第3セクターを除く）
 第3セクター：地方公共団体の議決権割合が1%を超える営利法人
 非営利法人：NPO法人や一般社団法人

令和6年12月1日現在

《コミュニティ放送の機器・設備》

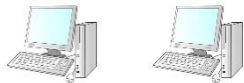
《コミュニティ放送事業者の放送システム(例)》

放送系

演奏所 STUDIO

STUDIO PC

収録等

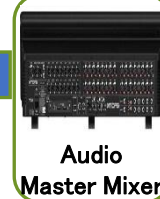


APS Master PC

運行管理等



《自動番組運行装置(APS)の概要》
放送予定時刻に「スタジオ」「録音素材」
「衛星放送」等、登録データに基づいた
運行管理を行う装置。



Audio
Master Mixer

放送波



主送信所



中継局

伝送路
有線IP-VPN
専用線等
閉域網

伝送路
有線IP-VPN
専用線等
閉域網

※必要に応じて設置

OFFICE系

OFFICE PC



総務・経理・営業・番組制作準備・各種打ち合わせ等を実施。

- ・少人数（4～5人程度）の職員（＋市民パーソナリティ）が一般的な形態。
- ・ほとんどのコミュニティ放送事業者では、1名が複数部門を兼任している。
- ・放送系とOFFICE系が区切られていないコミュニティ放送事業者もある。

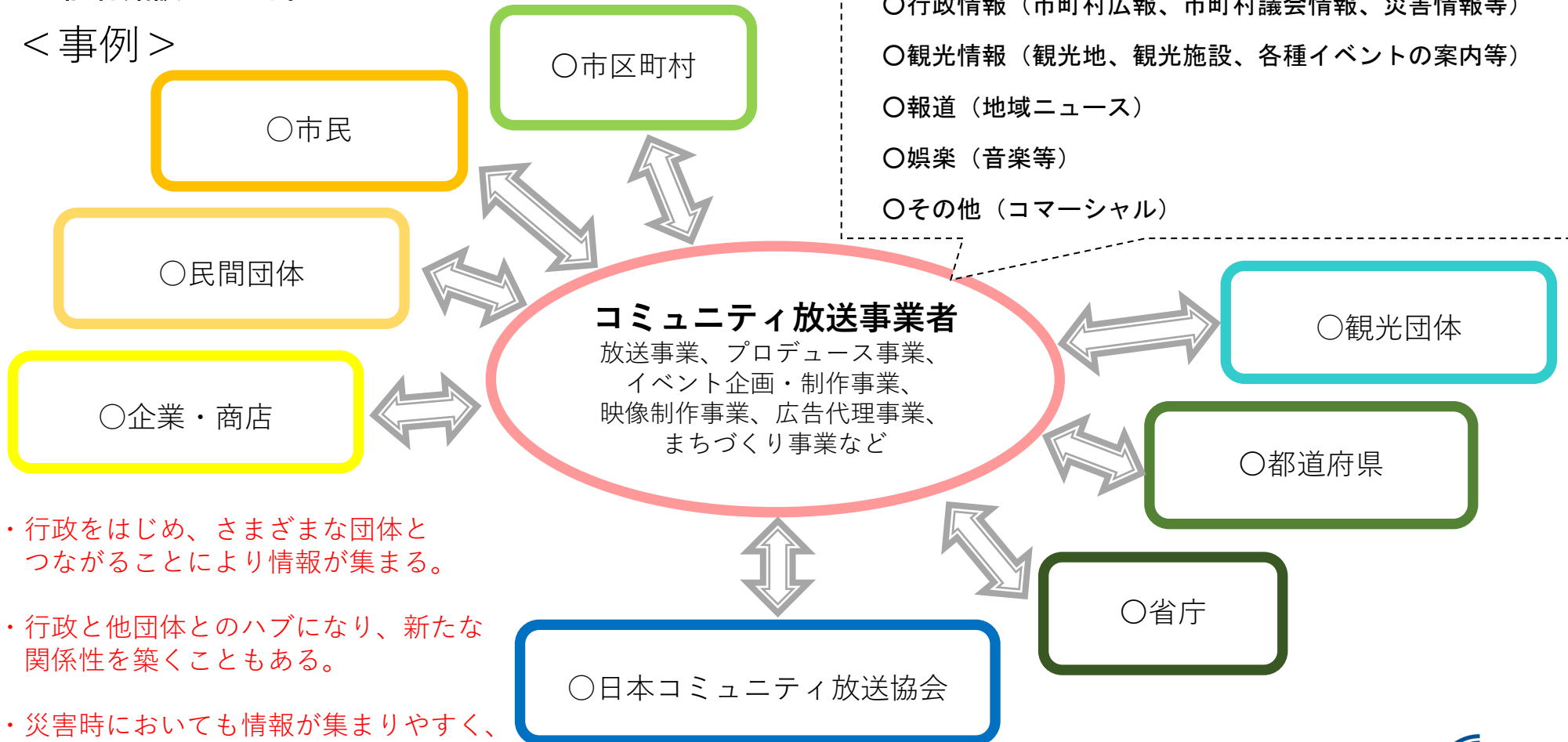
閉域ライン

コミュニティ放送の放送設備は必要最低限の小規模であることが多い。

《コミュニティ放送の事業》

- 災害時の情報伝達を第一義としている。
- 放送事業を中心に地域の実情に合わせた事業を展開している。
- 定型的な事業モデルはなく、各コミュニティ放送事業者ごとに試行錯誤している。

< 事例 >



- ・ 行政をはじめ、さまざまな団体とつながることにより情報が集まる。
- ・ 行政と他団体とのハブになり、新たな関係性を築くこともある。
- ・ 災害時においても情報が集まりやすく、実情を早く正確に伝えることができる。

《コミュニティ放送事業者の経営状況》

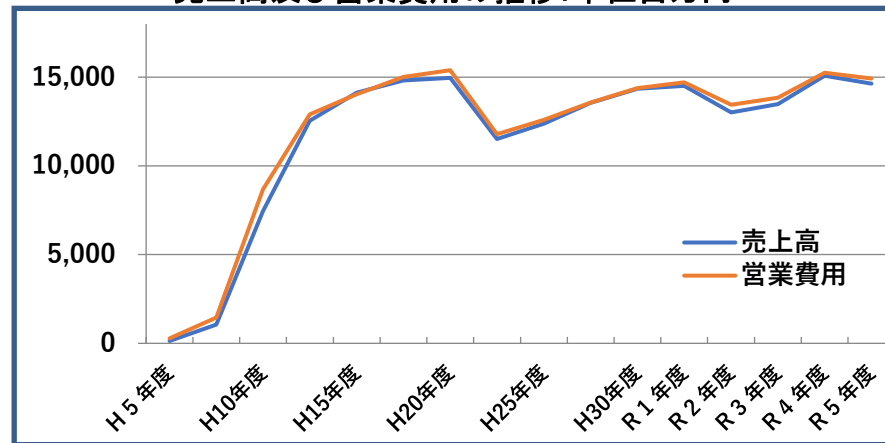
○ 令和4年度の収支状況

- ・業界全体(対象事業者323社)売上高は15,081百万円、前年13,487百万円(対象事業者305社)と比べ、11.8%増加した。
- ・業界全体営業費用は15,246百万円となり、前年13,839百万円と比べ、10.2%増加した。

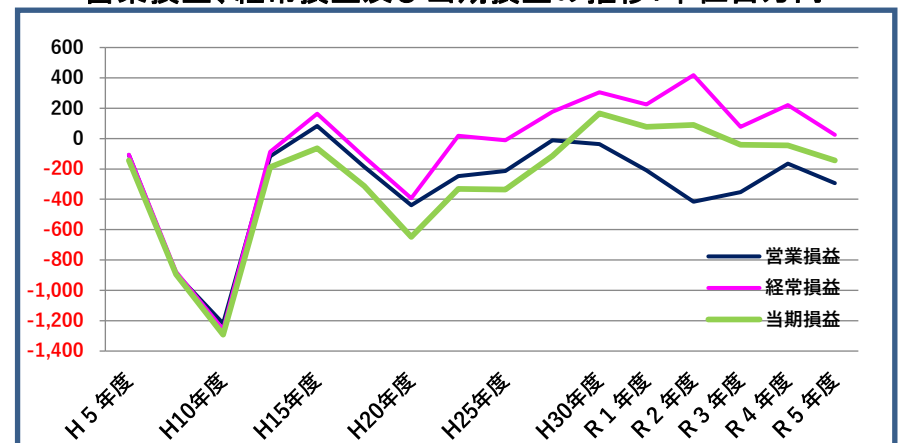
(金額単位:百万円、前年度比増減率単位:%)

事業	区分	対象事業者数	売上高 (前年度比)	営業費用			営業損益 (前年度比)	経常損益 (前年度比)	当期損益 (前年度比)
				売上原価 (前年度比)	販売費及び 一般管理費 (前年度比)	計 (前年度比)			
※参考 テレビジョン 放送事業者		127	2,040,100 (-0.3%)	1,322,890 (+2.4%)	639,089 (-1.4%)	1,961,985 (+1.1%)	78,114 (-25.5%)	110,592 (-15.3%)	85,249 (-2.3%)
※参考 ラジオ 放送事業者		67	103,497 (+2.2%)	63,299 (+5.2%)	40,344 (-1.1%)	103,650 (+2.6%)	-163	2,692 (+21.6%)	842 (-41.0%)
コミュニティ放送 事業者		317	14,632 (-3.0%)	6,293 (+2.9%)	8,633 (-5.4%)	14,926 (-2.1%)	-294	24 (-89.1%)	-145

売上高及び営業費用の推移:単位百万円



営業損益、経常損益及び当期損益の推移:単位百万円



総務省資料(地上基幹放送事業者の収支状況)を参照に作成